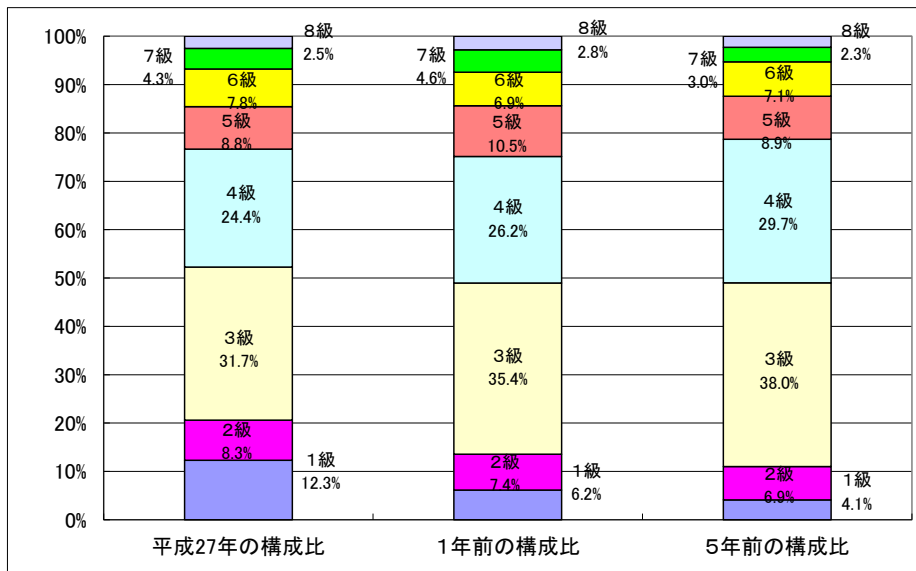


3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う職務	49人	12.3%	140,100円	246,100円
2級	知識又は経験が必要とする業務を行う職務	33人	8.3%	190,200円	309,200円
3級	高度の知識又は経験が必要とする業務を行う職務	126人	31.7%	226,400円	364,900円
4級	係長、主査又は副主査の職務	97人	24.4%	263,500円	412,600円
5級	副課長又は副主幹の職務	35人	8.8%	290,700円	428,500円
6級	課長又は主幹の職務	31人	7.8%	322,100円	445,400円
7級	次長又は副参事の職務	17人	4.3%	367,500円	476,400円
8級	部長又は参事の職務	10人	2.5%	414,100円	496,000円

- (注) 1 ふじみ野市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績に基づき昇給区分(A～E)を決定し、昇給区分に応じた号級数(8～0号給、55歳を超える職員については4～0号給)を反映させています。